

## あいち中央農業協同組合

〒446-8601 愛知県安城市御幸本町501番地1  
TEL: 0566-73-5502 (総合企画部企画課)  
FAX: 0566-73-5513  
<https://www.jaac.or.jp/>  
E-mail: [info@jaac.or.jp](mailto:info@jaac.or.jp)  
令和4年7月発行 (保存1年)

JA aichi chuoh & JA BANK Disclosure 2022

# JAあいち中央 & JAバンク 2022



いい「土」いい「笑顔」  
JAあいち中央

令和4年度ディスクロージャー誌

## Contents

もくじ

ごあいさつ	2
JAあいち中央の概要	3
基本理念／協同組合の特性／プロフィール／ 令和3年度創造的自己改革取り組み結果	
地域とのつながり	7
社会的責任と貢献活動	
業務運営の方針	9
経営管理体制／内部統制システム基本方針／リスク管理の状況／ 法令遵守の体制／内部監査体制／利用者保護等管理方針／個人情報保護方針／ 金融商品の勧誘方針／利益相反管理方針の概要／金融円滑化管理方針／ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針／ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応	
JAあいち中央のあゆみ（沿革）	19
トピックス（令和3年度の主な活動）	21
経営状況	23
貯金残高の推移／貸出金・有価証券残高の推移／貯金の構成／ 貸出金の構成／事業利益・経常利益・当期剰余金の推移／ 総資産額・純資産額の推移／事業総利益に占める各事業の割合／ 単体自己資本比率	
自己資本の状況	25
農協法に基づく開示債権の状況	26
貸出金総額に占める農協法に基づく開示債権比率	
JAバンクが選ばれる理由	27
JAバンクシステム	
安心のしくみ	28
JAバンクセーフティネット 破綻未然防止システム 貯金保険制度	
JAバンク（信用事業）のご案内	30
主な取扱商品・サービス（貯金・ローン・農業資金・サービス）／ お知らせ／主な手数料一覧（内国為替・貸出業務・その他）	
JA共済 信頼の理由	37
資料編	39
財務の状況／信用事業／貯金／貸出金等／有価証券他／共済事業取扱実績／ 購買・販売事業取扱実績／自己資本の充実の状況／連結情報／ JAあいち中央の組織	

## ごあいさつ

皆さま方には、日ごろからJAあいち中央をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さま方に当JAをより深く理解し、安心・納得してご利用いただけるようディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

農業・JAを取り巻く環境は、日本国内での新型コロナウイルス感染確認から3年目の夏を迎え、経済は徐々に回復の兆しが見えるものの組合員のくらしやJAの事業・活動に多大な影響を与えており、今後もしばらくは影響が続くことが懸念されます。

また、生産資材コストのさらなる増加とともに、燃料や肥料の原料などの安定的な資源調達が懸念されているほか、国が策定した「みどりの食料システム戦略」への対応とこの地域の農業に即した施策を検討・提案していく必要があります。さらに、マイナス金利の影響による信用事業の収益低下に伴い経済事業の経営改善を通じた、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」、「自己改革実践サイクルの構築による自己改革の着実な実践」、「デジタル技術の有効活用」に取り組む必要があります。

こうした中、令和3年度は第7次中期計画の第2年度として、「統・創造的自己改革の実践～組合員とともに“農業”と“協同”の未来を切り拓く～」をメインテーマとした各部門での取り組みを進め、総体的にはほぼ計画に沿った実績を挙げることができました。このことは、組合員をはじめ利用者の皆様のご理解・ご協力の賜と厚く御礼を申し上げます。

令和4年度は、第7次中期計画の最終年度として各部門での取り組みの総仕上げを行い、計画で掲げた事項の早期達成及びビジョンの実現に向けて取り組みを進めるとともに、持続可能な経営基盤のもとで農業者所得増大と地域社会の発展に寄与し続けるため、自己改革の継続を踏まえた次期中期計画の策定に役職員が一丸となって取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月



あいち中央農業協同組合  
代表理事組合長 石川克則

# JAあいち中央の概要

outline

## JA(農協)ってどんな組織?

農業協同組合法の一部を掲載します。

### 第7条

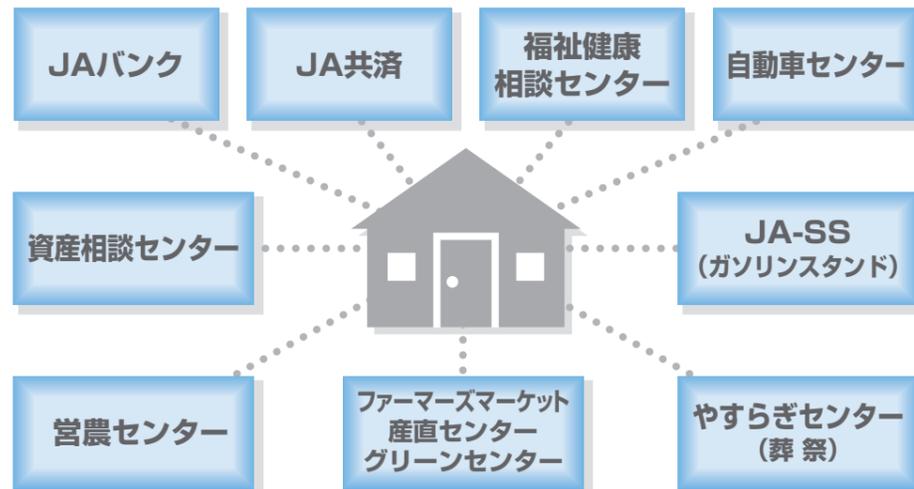
組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とする。

JA(農協)は協同組合であり、株式会社のように営利追求を目的とした組織体とは異なります。農業者、地域のご加入いただいた組合員の皆さまへの奉仕が目的なのです。  
※組合員以外の方も利用できます。

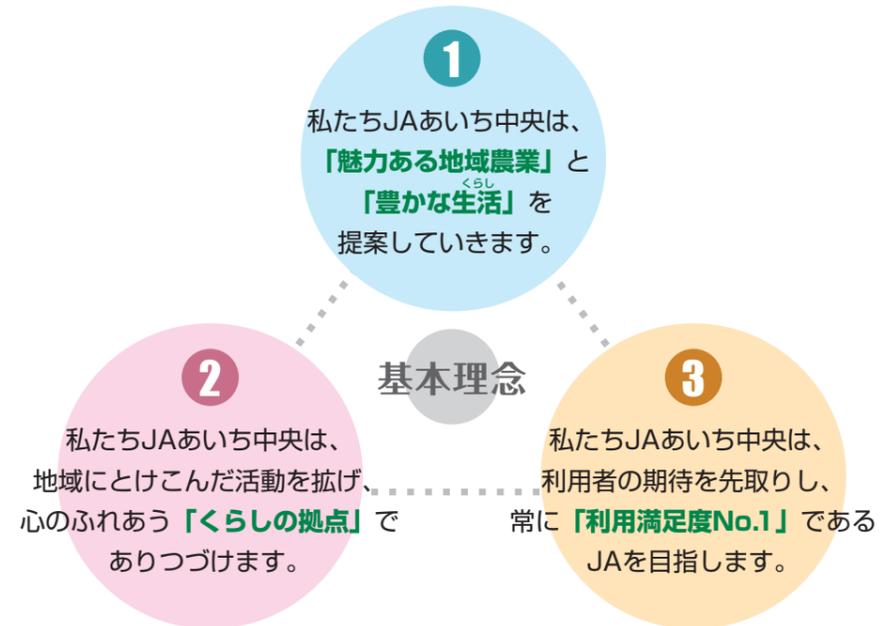
## JA(農協)って何の略なの?

「JA」は、Japan Agricultural Cooperativesの頭文字をとった「日本の農業協同組合」という意味をもち、農業協同組合の愛称として使っています。  
組合員の農業生産資材を供給する「購買事業」、農畜産物を消費者に届けるための「販売事業」、組合員や地域の皆さまの貯金の受入や貸付を行う「信用事業」、いざという時の備えのための「共済事業」などの取り組みで、地域の重要な経済機関として発展してきました。

地域農業の発展と、組合員はじめ地域の皆さまの暮らしを支援しています。



土と笑顔が煌く地域社会構築のため、豊かさを提供できる創造性を常に持つ自己完結型のJAを目指します。



組合員や地域の人々のくらしに密着しながら地域農業・地域社会の発展を目指しています。

## 協同組合の特性

当JAは、碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

## プロフィール

■ 合併年月日	平成8年4月1日
■ 本店所在地	安城市御幸本町501番地1
■ 総資産	1兆942億円
■ 貯金残高	1兆193億円
■ 貸出金残高	1,583億円
■ 出資金	35億円
■ 組合員数	62,313人 正組合員：13,909人 准組合員：48,404人
■ 店舗数	信用店舗：30店(本店を含む) その他：1店(安城更生病院店)

## 令和3年度 創造的自己改革取り組み結果

令和2年度から「第7次中期計画」による創造的自己改革の取り組みを開始し、第2年度1年間の取り組み結果を報告します。

### 1. 農業者との話し合いの実施

すべての取り組みの土台として、生産部会や青年部との話し合いを継続実施し、意見の集約を行い、各部門への周知と令和4年度の事業計画へ反映しました。また、農政対策委員会等での農家の要望を取りまとめ、管内5市に対して要望を行い、農政懇談会を開催しました。〔実績 生産部会との話し合い：全生産部会〕

### 2. 担い手の支援

営農支援室を中心に無料職業紹介事業に取り組み、労働力確保の支援を行いました。また、経営診断を実施し、経営指導を通じた農業経営の安定化を支援しました。さらに、農家の経営規模拡大等の支援を行うため、当JA独自の「新・農業振興資金」を活用した、特産品の規模拡大、新技術の導入への資金助成を行いました。〔実績 労働力雇用成立：82件、「新・農業振興資金」合計96件1,986万円〕

### 3. 新規就農者の支援

産直就農塾を通じた生産者育成の強化、いちじくスクールの引き継ぎの開校により、定年帰農者や新規就農者への就農支援を行いました。行政との新規就農担当者会議にて、国の農業次世代人材投資事業に基づく新規就農者の研修機関登録について検討しました。いちじく部会を研修機関として申請中です。〔実績：産直就農塾26名、いちじくスクール16名〕

### 4. 農産物の販売力強化、ブランド化の実践

販売力・ブランド力強化の取り組みとして、令和3年度より部門を横断した取り組み「碧海そだち」によるブランド推進活動を展開し、独自のオンラインショップの開設、パックご飯等の新規加工品の開発、お米の宅配の開始など、地元農産物のPRと直接販売の拡大に取り組みました。

### 5. 産直店舗活性化構想の進捗

令和3年12月に3つ目の大型産直施設として、「ファーマーズマーケットでんまゝと刈谷南」をオープンし、順調に販売高を伸ばしています。引続き、産直店舗活性化構想を進め、魅力ある産直店舗を建設していきます。

### 6. 食農教育活動の実施

- ・こども農業体験スクール「あおみっ子」を管内小学校の3年生から6年生を対象に開催し、「食」と「農」の大切さを伝えました。
- ・食農教育絵本第3弾として「あおみっ子のごちそうさま」を、管内の保育園や幼稚園・こども園を通じて年長園児に約5,000冊寄贈しました。

### 7. オールJAでの農業支援

- ・夏期・冬期の貯蓄キャンペーンにおいて、管内産直店舗で利用できる「農業応援チケット」を特典とした貯蓄商品の販売、地元農産物生産者の支援として、花卉・観葉植物の展示予約販売を実施し、地元農産物の消費拡大を支援しました。
- ・営農部門との連携により担い手への定期的な同行訪問を実施し、ニーズに即した円滑な資金供給に努め、農家の資金調達の支援を行いました。〔実績：農業融資残高14億円〕
- ・長引く新型コロナの影響による販売価格の低迷、世界的な需給状況の不安定からの肥料等生産資材価格の高騰、また燃油価格の上昇による重油価格、製造コスト、運賃等の高騰に対する農業経営への支援を行うため、2月に総額約4,000万円のJAあいち中央独自の緊急農業者支援（農業経営支援金支払）を実施しました。

### 8. コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み

1. イベント等の中止
  - 多くの組合員や地域住民、関係者の健康と安全を最優先に考慮し、令和3年度開催のJAまつり・各地区農業まつり・各支店まつりについてはすべて中止としました。制限された中でありましたが、組合員との繋がりを大切にするため、初めてふれあいウィークを開催し、期間中に来店されたニコニコ・ハッピー抽選引換者へ地元農産物ブランド「碧海そだち」に関連したプレゼントを進呈しました。
  - また、組織活動については、新しい生活様式を参考に十分な感染対策を実施した上で、活動の一部を徐々に再開しました。
2. 当JA役職員の就業上における対応
  - ・店舗入り口等に消毒液を設置
  - ・店内放送、案内表示などで利用者に社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）の確保を依頼
  - ・職員に対して毎日の検温、マスクの常時着用、定期的な手指の消毒を義務付け
  - ・ATM、記帳台、ドアノブなど不特定多数の方が触れる場所を定期的に消毒
  - ・カウンター、レジなどに飛沫防止用のアクリル板、フィルム等を設置
  - ・「新しい生活様式」に沿った対応

# 地域とのつながり

community activities

## 社会的責任と貢献活動

JAあいち中央は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 地域農業の振興

- 生産部会の今後の展望や農業者の所得増大への取り組みに資するため、各部会との話し合いを実施し、意見の集約を行い、各部門への周知と次年度の事業計画への反映
- 営農支援室を中心に、各種相談対応や無料職業紹介事業を実施
- 農地中間管理機構（農地集積バンク）の情報提供と管内5市において合計1,039haの取り扱いの実施
- 産直就農塾を通じた産直会員の育成及び栽培講習会などによる生産者育成の強化等の取り組み
- 農業後継者支援事業として、修学中の農業後継者10名に奨学金、新規就農者5名に就農祝金を授与
- イチジクの産地維持対策の一環として、引き続きいちじくスクールを開校。新規イチジク農家の継続的な育成のため、いちじくスクールの圃場を増開設し、スクール生に栽培技術等の講習を実施。



▲ 新規就農者激励会



▲ 廃ビニール・廃ポリの回収

### 身近な環境問題への取り組み

- 環境保全型農業の取り組みとして、使用済み廃ビニール・廃ポリの回収(257t)、廃農薬の回収(4.4t)等を実施
- 「空き缶・空き瓶回収運動」を一部支店で実施

### 地産地消・食農教育への取り組み

- 広域マスメディア（新聞、TV等）にて地元農産物及び地産地消のPRを実施
- 地元企業の食堂への地場野菜の直接販売の実施
- 食育ソムリエによる産直商品情報・料理提案、「バーチャルまるしえ」の生配信などのSNSによる地元農産物のPRを実施
- こども農業体験スクール「あおみっ子」を管内小学校の3年生から6年生を対象に開校
- 食農教育絵本「あおみっ子のごちそうさま」を作成し、管内の保育園・幼稚園・こども園を通じて年長園児へ寄贈。（約5,000冊）



▲ 食農教育絵本の寄贈

## 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- 魅力ある農業所得の実現に向け品目別販売戦略の更新、販売力・ブランド力強化に向けたファーマーズマーケット、量販店等で販売促進活動の実施
- 地元農産物ブランド「碧海そだち」の新設と推進活動の実施
- 栽培履歴記帳の徹底・検証や残留農薬分析による確認の継続実施とHACCP※に沿った衛生管理に対応したGAP※の高度化
- 営農渉外及び窓口職員を対象に、肥料農薬の研修会を実施
- 産直事業における品目指定による抜き打ち残留農薬検査(336検体)、農薬取扱講習会、食品表示管理士による店舗巡回指導、農産物品質巡回の実施

※HACCP

原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析(HA)した上で、危害の防止につながる特に重要な工程(CCP)を継続的に監視・記録する工程管理システムです

※GAP

農業生産活動を行う上で必要な関連法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです

※愛知県GAP認証

愛知県とJAグループ愛知が作成したものです。現行のGAP項目に食品安全管理の項目を追加したものです



▲ 農産物の安全・安心対策本部会議



▲ 「碧海そだち」とアンフォーレ図書館とのコラボ

## 健康管理活動、福祉関連への取り組み

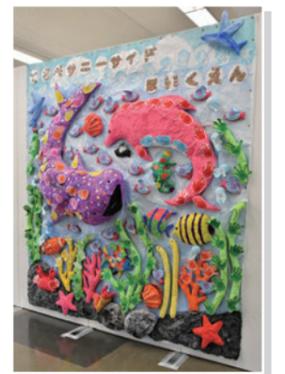
- 年金友の会活動における、健康ウォーキング、グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会の開催
- 助け合い組織「みのりの会」によるミニデイサービス「ふれあい広場」の開催
- 組合員及びその家族を対象に、支店での手洗い講習・乳がん講習をはじめとした健康講話の開催
- 健康増進や介護予防のための高齢者支援として、短期集中型介護予防サービスの実施

## 地域社会とのふれあい

- JAや農業に対する理解促進と地元農産物PRのため、全組合員を対象とした「ふれあいウィーク」の開催
- 全支店での「支店たより」の発刊による支店を核とした話題の提供
- 保育園・幼稚園・認定こども園に協力いただいた「園児の手形展」の実施
- 碧南・高浜地区の「農畜産物品評会」「農畜産物共進会」の実施

## 情報の発信

- 組合員向け広報誌「ACT」、地域住民向け情報誌「WAO!」、ホームページを通じた情報提供
- 新入職員を中心に「農の応援団」の活動を継続実施、農産物キャラクター「あおみっ子ファミリー」を活用したPRの実施



▲ 園児の手形展



▲ 農畜産物品評会

# 業務運営の方針

a business policy

## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため女性理事の登用も行っていきます。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
  - ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
  - ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
  - ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
  - ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
  - ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
  - ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
  - ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
  - ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
  - ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
  - ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
  - ③理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
  - ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
  - ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
  - ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
  - ①会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
  - ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
  - ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
  - ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## リスク管理の状況

### 【リスク管理体制】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の金融部融資管理課において各支店と連携を図りながら与信点検を行い、リスク管理部審査課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM…Asset Liability Managementの略。資産と負債を総合的に管理することにより、金利変動や為替相場の変動などの市場リスクと流動性リスクを管理する手法。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## 法令遵守の体制

企業等による倫理の欠如、法令等遵守の欠如がもたらした不祥事が相次ぎ、企業等の社会的責任が強く問われています。このような中、当JAでは、法令等遵守（コンプライアンス：Compliance）を経営の最重要課題と位置付け、業務運営に取り組んでいます。なお、このコンプライアンスとは、関連する法令等を守って行動することですが、遵守の対象は法令にとどまらず社会規範や倫理、契約にかかる内部規定も含んだ広範囲のルールに及んでいます。

### 運営態勢

コンプライアンスを確実に実施するため、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（リスク管理部）等を設置してその役割を定めるとともに、関係組織の役割を明確化し、内部管理態勢全体の運営方法を規定した「コンプライアンス規程」を制定し、実践しています。

### 基本方針

コンプライアンスの実践にかかる基本方針として、「倫理憲章」を遵守基準とした「行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、諸規程全般からなる役職員向け手引書を通じて全役職員を対象とした研修会等を開催し、周知・徹底を図っています。

また、コンプライアンス態勢を明確にするために、内部監査、監事監査、会計監査人監査はもとより全部署のコンプライアンス責任者による自主検査を実施し、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

### 全般統制整備

全般統制整備は、コンプライアンスにかかる取組計画を定める事業計画として位置付けられ、経営者がJA内のガバナンスの状況を確認するために整備するものです。現在、コンプライアンスプログラム、個人情報保護計画、総合的なリスク対策、アクションプログラム（系統金融検査マニュアルへの対応）等、様々な取り組みを包含した形で取り組みを進めています。

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 利用者保護等管理方針

当JAでは、農業協同組合法その他関係法令等により営むこの当組合の事業の利用者（利用者になろうとする者を含みます。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項第2項）、以下も同様とします。  
また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。  
ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい（保護法第2条第6項）、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
7. 当組合は、保有個人データについて、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第2条第7項）。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適正に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 利益相反管理方針の概要

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務および共済事業関連業務にかかわるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型  
「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。  
(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型  
(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
3. 利益相反の管理の方法  
当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。  
(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法  
(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法  
(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）  
(4) その他対象取引を適切に管理するための方法
4. 利益相反管理体制  
(1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた利益相反管理についての周知徹底に努めます。  
(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
5. 利益相反管理体制の検証等  
当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、「健全な事業を営む農業者を始めとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割の一つ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組むこととします。

1. 当組合は、利用者からの新規貸出や貸出条件の変更等の申込みがあった場合には、利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営む利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、利用者の経営改善に向けた取組みを支援できるよう努めます。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
3. 当組合は、利用者から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。  
また、申込みを謝絶する場合には、その理由をできる限り具体的かつ丁寧に説明することに努めます。
4. 当組合は、利用者からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。  
その際、金融仲介機能の発揮のために必要であると判断した事項については適切な対応に努めます。
5. 当組合は、農業者を始めとする中小企業者からの新規貸出や貸出条件の変更等の申込みがあった場合および住宅資金の借入者からの貸出条件の変更等の申込みについては、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、愛知県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。この場合、これらの関係機関から照会を受けたときは、守秘義務に留意しつつ、利用者の同意を得たうえで情報を交換するなど連携に努めます。
6. 当組合は、利用者からの貸出条件の変更等の申込みに対して、円滑な措置を取ることができるよう必要な体制を整備します。  
具体的には、理事会において当組合全体の金融円滑化管理にかかわる方針、規程等の制定と対応措置の実施状況の管理等に努めます。  
また、金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として配置し、役職員に対する方針、規程等の周知徹底に努めます。  
さらに、貸出業務の取引実施部署に金融円滑化管理を担当する「金融円滑化管理担当者」を配置し、当該部署における金融円滑化管理にかかわる方針、規程等の周知徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつまじ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### ●運営等

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

### ●マネー・ローンダリング等の防止

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### ●反社会的勢力等との決別

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### ●組織的な対応

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### ●外部専門機関との連携

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

### ①苦情措置設置の概要

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

#### ◇信用事業

・金融部金融課

電話番号：0566-73-5506

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、下記の(一社)JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・一般社団法人JAバンク相談所

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

#### ◇共済事業

・共済部共済課

電話番号：0566-73-5521

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時(月曜日～金曜日)

午前9時～午後5時(土曜日)

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)

#### ◇共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

# JAあいち中央のあゆみ (沿革)

history

## JAあいち中央のあゆみ (平成8年4月～令和3年度)

平成8年4月	碧南市農業協同組合、刈谷市農業協同組合、安城市農業協同組合、高浜市農業協同組合、知立市農業協同組合の5JAが合併し、 <b>あいち中央農業協同組合(JAあいち中央)</b> 発足
5月	5市・JA農政連絡協議会設置
6月	年金友の会設立総会開催
8月	農政対策協議会発足
12月	胡瓜選果場竣工
12月	インターネットホームページ開局 ( <a href="http://www.jaac.or.jp/">http://www.jaac.or.jp/</a> )
平成9年4月	青年部設立総会開催
9月	知立支店改装竣工
12月	吉浜支店新築竣工
12月	農協法公布50周年記念大会
平成10年4月	碧南あおいパーク産直オープン
6月	碧南給油所オープン
11月	産直センター刈谷中部オープン
11月	碧南経済センターオープン(現碧南営農センター)
12月	グリーンセンター安城東部オープン
平成11年4月	JAパーク東刈谷オープン
9月	投資信託窓口販売業務取扱開始
9月	安城中部・安城北部営農サブセンターオープン
平成12年4月	福祉健康相談センター(アクトプラザ)オープン
5月	碧海農政懇話会設立大会
平成13年4月	知立西支店新築オープン (上重原支店・西中支店が統合)
4月	知立支店新生オープン (谷田支店・ハツ田支店・新林支店が統合)
4月	グリーンセンター知立オープン
7月	知立東支店新築オープン (牛田支店・八橋支店が統合)
9月	本店西館竣工
平成14年1月	セレモニーホール知立オープン (現やすらぎホール知立)
5月	安城更生病院出張所オープン(現安城更生病院店)
8月	刈谷営農センター新築移転オープン
9月	産直センター刈谷南新築移転オープン
平成15年2月	年金友の会 会員20,000名達成記念大会



▲ファーマーズマーケットでんまと刈谷南オープン

3月	刈谷南支店新築オープン (小垣江支店・高須支店・半城土支店が統合)
3月	デイサービスシンシア(通所介護施設)オープン(現デイサービス刈谷南)
11月	碧南ひがし支店新築オープン(日進支店・神有支店・旭支店・鷲塚支店が統合)
11月	碧南東部営農センター新築移転オープン
11月	碧南ひがし給油所オープン
平成16年4月	桜井支店改装オープン (藤野支店・桜井北支店・小川支店・三ツ川支店が統合)
11月	高浜支店新築オープン (高浜北部支店・高浜南部支店が統合)
11月	富士松支店新築オープン (泉田支店・今川支店・今岡支店が統合)
12月	かりがね支店新築オープン (一ツ木支店・築地支店が統合)
平成17年1月	信用事業システムを全国統一システム(JASTEMシステム)に変更
4月	刈谷北部支店新築オープン (東境支店・井ヶ谷支店・西境支店・一里山支店が統合)
4月	刈谷北部営農センター新築移転オープン
4月	産直センター刈谷北部新築オープン
4月	三河安城北支店新築オープン (篠目支店・池浦支店が統合)
5月	JAあいち中央合併10周年記念大会
7月	グリーンセンター安城北部改築オープン
11月	新安城支店新築オープン (今村支店・里支店・東山支店が統合)
11月	安城北部営農センターオープン

## JAあいち中央のあゆみ

11月	小山支店新築オープン (小山支店・熊支店・高津波支店が統合)
12月	安城西支店新築オープン (福釜支店・榎前支店が統合)
平成18年1月	桜井営農センター、桜井農機センター全面改装オープン
3月	碧南中支店新築オープン (新川支店・天王支店が統合)
7月	ローン相談センター開設
11月	産直センター安城桜井新築オープン
11月	やすらぎホール新安城オープン
12月	高棚支店新築オープン (高棚支店・新池支店が統合)
12月	産直センター高浜オープン
12月	書庫センター(重要書類保管施設)竣工
平成19年3月	碧南みなみ支店新築オープン (大浜支店・棚尾支店・前浜支店・碧南支店が統合)
4月	刈谷中支店新築オープン (元刈谷支店・重原支店が統合)
4月	やすらぎホール刈谷オープン
10月	安祥支店新築オープン (東尾上支店・西尾支店が統合)
10月	Jセルフ二本木給油所オープン (二本木給油所をセルフ式に改装)
11月	やすらぎホール碧南オープン
11月	安城東支店新築オープン (平貴支店・新田支店・三別支店が統合)
11月	安城中支店新築オープン (赤松支店・石井支店が統合)
12月	産直センター安城東部新築移転オープン
平成20年3月	三河安城支店新築オープン (箕輪支店・明横支店が統合)
3月	安城南支店新築オープン (和泉支店・城ヶ入支店・根崎支店が統合) ＜支店再編計画の完了＞
3月	デイサービスシンシアいずみ(通所介護施設)オープン(現デイサービス安城南)
4月	Aコープ安城南支店改装オープン
平成21年3月	東端支店を安城南支店へ統合
5月	マイホームくらぶ発足
7月	Jセルフ桜井給油所オープン (桜井給油所をセルフ式に改装)
12月	Jセルフ碧南給油所オープン (碧南給油所をセルフ式に改装)
平成22年2月	年金友の会会員3万人達成記念大会
12月	知立支店新築オープン
平成23年4月	志貴支店を新安城支店へ統合 デイサービス刈谷北オープン

平成24年4月	デイサービス碧南、デイサービス安城北オープン
平成25年5月	ファーマーズマーケットでんまと安城西部オープン
10月	(株)JAあいちエネルギーにJセルフ碧南・二本木・桜井給油所の経営を委託
平成27年3月	新本店竣工
5月	JAあいち中央誕生20年記念大会
9月	本店施設総合オープン
平成28年7月	多目的総合集出荷場オープン
平成29年5月	ファーマーズマーケットでんまと安城北部オープン
9月	年金友の会会員4万人達成記念大会
平成31年4月	産直運営協力会設立生産者大会
令和元年10月	女性大学「ときいろカレッジ」開講
令和2年11月	准組合員利用者懇談会
<b>【令和3年度】</b>	
令和3年4月	事業計画総代説明会
5月	剰余金処分原案説明会
6月	イキイキレディース代表者会議 地区別総代説明会 第25回通常総代会
7月	全体運営協議会 年金友の会定期総会 農産物の安全安心対策本部会議 新規就農者激励会 「フレミズの森」開始
8月	農業後継者育成奨学金授与式 空き缶・空き瓶回収運動 農政対策協議会
9月	農政対策委員会
10月	年金友の会グラウンド・ゴルフ中央大会 地区農政懇談会(～11月) 地区運営協議会(～11月) 准組合員利用者懇談会
12月	ふれあいウィーク ファーマーズマーケットでんまと刈谷南オープン イキイキレディース代表者会議
令和4年1月	総代研修会 地区運営協議会(～2月)
2月	事業方針原案説明会



▲フレミズの森

# トピックス (令和3年度の主な活動)

topics

## 信用事業

### 【各種キャンペーンの実施】

- 夏の貯蓄キャンペーン「農業応援定期貯金」
- 冬の貯蓄キャンペーン「農業応援定期貯金」
- ふれあいウィーク
- 新規ご利用特典キャンペーン
- 給与振込特典キャンペーン
- 世代別応援キャンペーン
- 年金振込強化キャンペーン
- 住宅ローンキャンペーン
- マイカーローンキャンペーン
- 教育ローンキャンペーン
- JAカードキャンペーン

### 【各種相談会等の実施】

- 年金相談会
- 休日ローン相談会
- 税務、法律、相続、遺言相談（※地域開発部主管）



▲ ふれあいウィーク



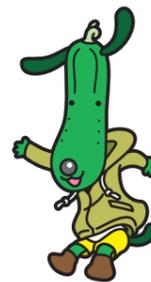
## 共済事業

### 【各種キャンペーンの実施】

- 3Q訪問活動（5月）

### 【各種相談会等の実施】

- 自動車共済休日相談（本店）
- 農業リスク診断活動



## 講演会等の実施

- 組合員学習会（16回開催）
- 遺言信託勉強会
- 女性学校（8月・10月・12月）
- 女性大学「ときいろカレッジ」（10月・12月・2月）

## 地域社会とのふれあい

- こども農業体験スクール「あおみっ子」（12月）
- J A A Cゴルフ大会（3月）
- 空き缶、空き瓶回収運動（8月）
- 園児の手形展（11月）
- 農畜産物品評会・農畜産物総合共進会（11月、1月）
- 新規就農者激励会（7月）、農業後継者育成奨学金授与式（8月）
- 食農教育絵本「あおみっ子のごちそうさま」を年長園児へ寄贈（3月）



▲ こども農業体験スクール「あおみっ子」



## 年金友の会

- 年金友の会定期総会（7月）
- 支部長研修会（8月）
- グラウンド・ゴルフ中央大会（10月）
- ゲートボール中央大会（11月）
- 俳句・短歌募集
- 佐久島ウォーキング（11月）



▲ グラウンド・ゴルフ中央大会

## マイホームくらぶ

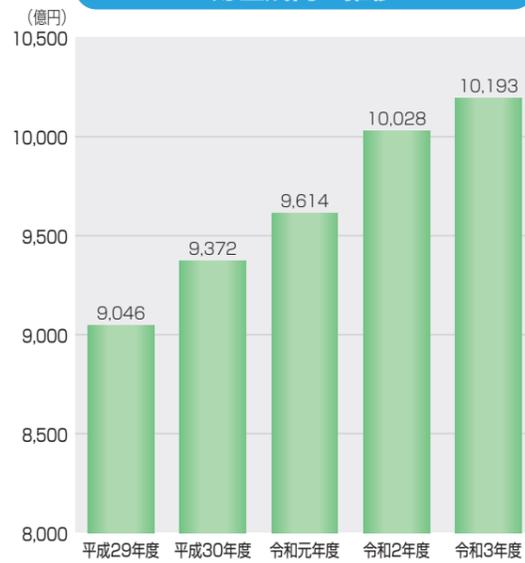
- 情報誌の発刊（7月、12月）
- 業者出張相談会（7月、1月）
- 住宅ローン特別相談会（5月、11月）



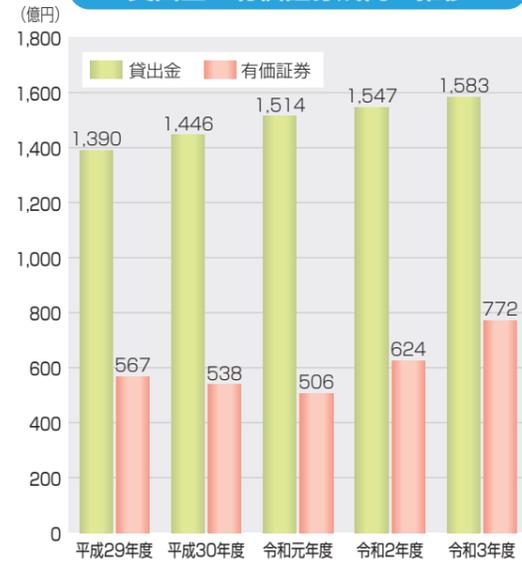
# 経営状況

operational performance

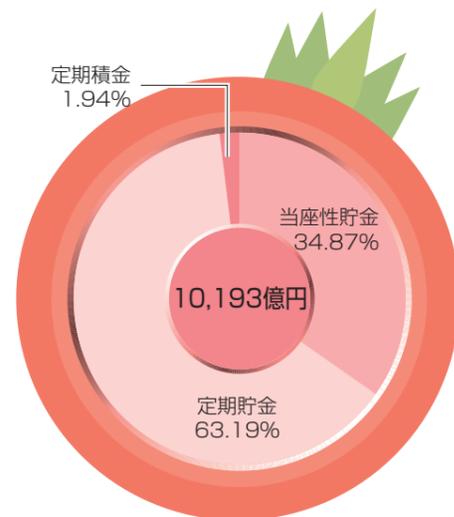
## 貯金残高の推移



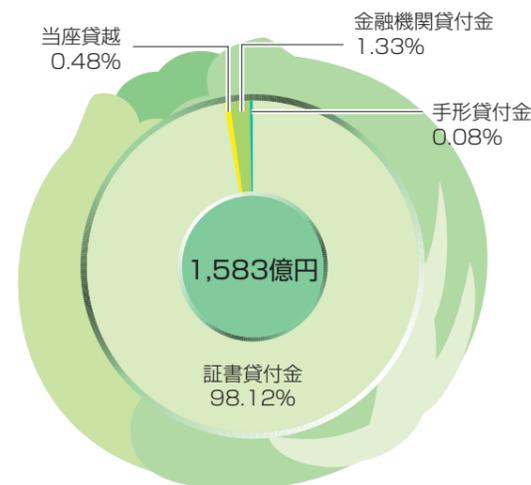
## 貸出金・有価証券残高の推移



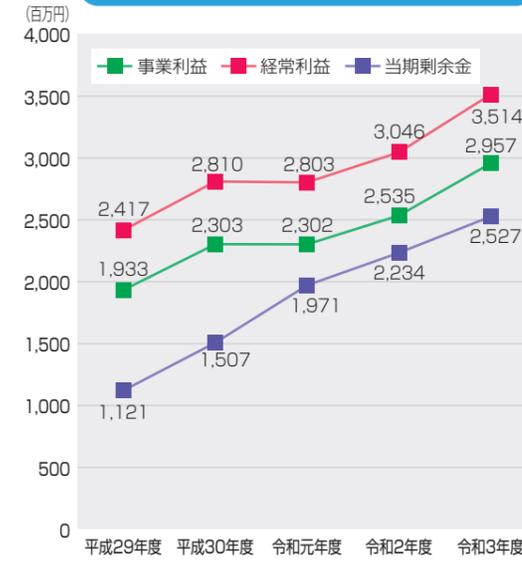
## 貯金の構成 (令和3年度)



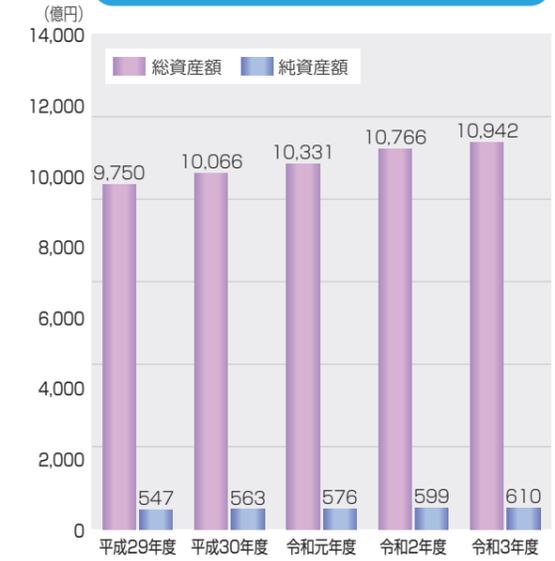
## 貸出金の構成 (令和3年度)



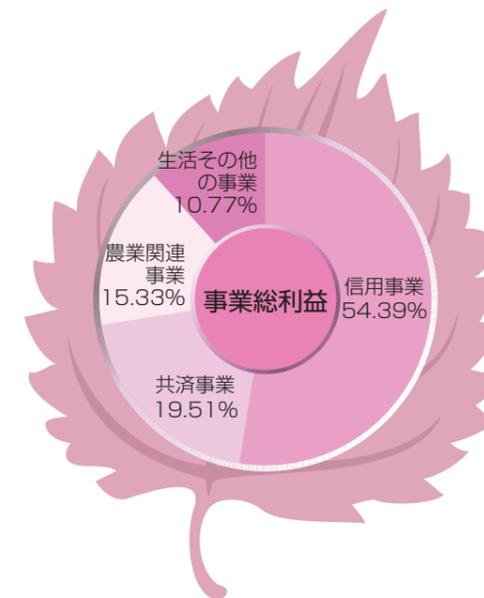
## 事業利益・経常利益・当期剰余金の推移



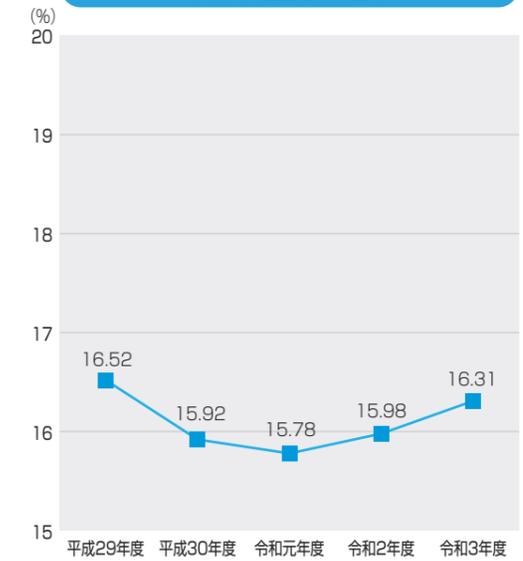
## 総資産額・純資産額の推移



## 事業総利益にしめる各事業の割合 (宮農指導事業を除く) (令和3年度)



## 単体自己資本比率

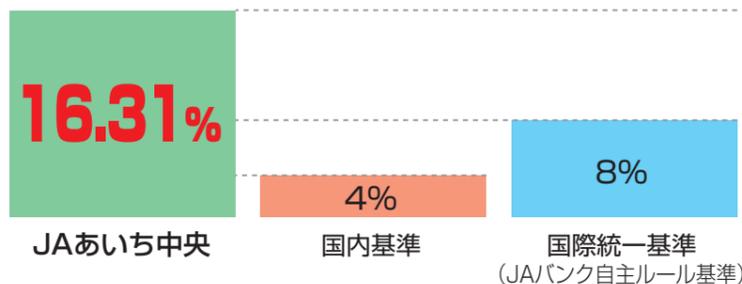


## 自己資本の状況

capital ratio

### ◆自己資本比率

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、16.31%となりました。



### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,580百万円 (前年度3,573百万円)

(注) 回転出資による資本調達はありません。

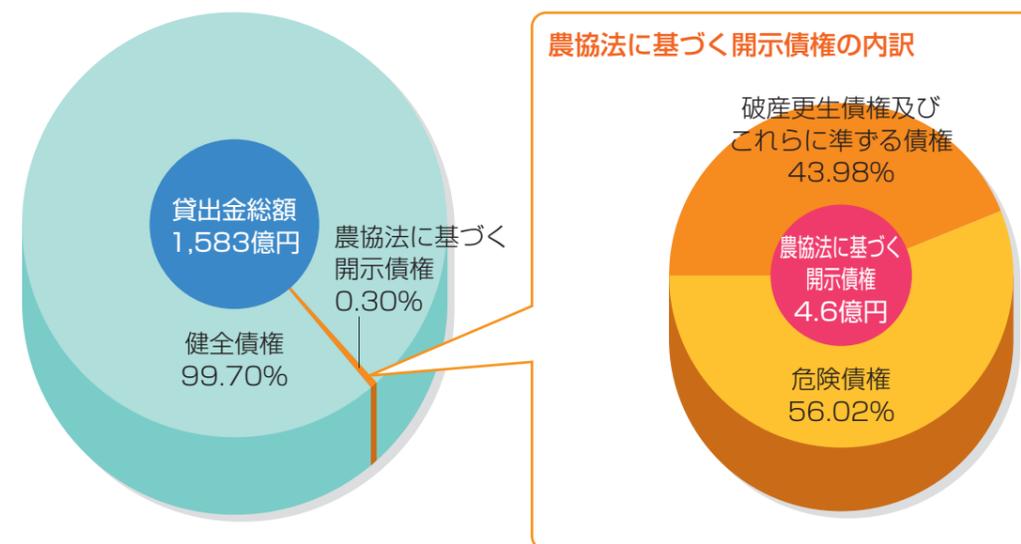
※令和4年3月31日現在

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 農協法に基づく開示債権の状況

disclosure claims

### 貸出金総額にしめる農協法に基づく開示債権比率



破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権 …… 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、経営に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

※リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

# JAバンクが選ばれる理由

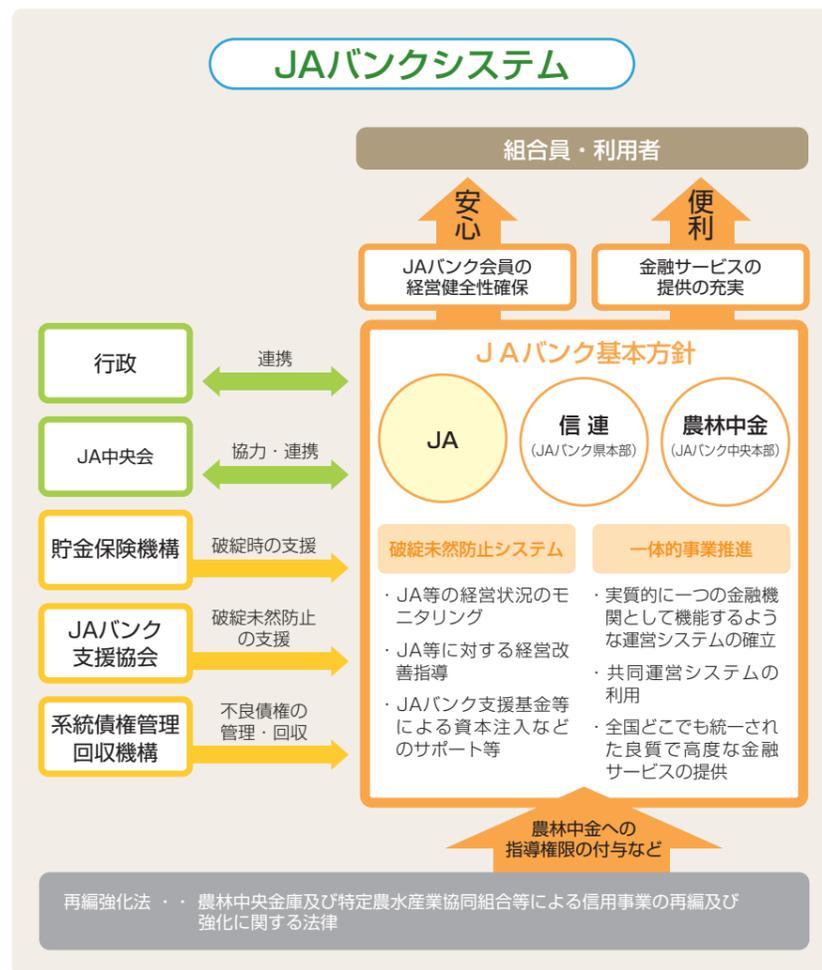
reason to select

## JAバンクシステム

万全の態勢で組合員・利用者の皆さまに、「より一層の便利と安心」をお届けします

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され安心してご利用いただくため、「JAバンク基本方針」に基づいて、JA・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っており、組合員・利用者のみなさまに、安心と便利をお約束する仕組みです。



# 安心のしくみ

safety system

## JAバンクには、「JAバンク・セーフティネット」があります

JAバンクは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築し、組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」をお届けしています。

### JAバンク・セーフティネット

#### JAバンク独自の制度

**破綻未然防止システム**  
破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### 安心の公的制度

**貯金保険制度**  
貯金者等保護のための公的な制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しが出来なくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。

## 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には以下のとおりです。

### 破綻未然防止システム

- 個々のJAの経営状況についてモニタリング(チェック)を行い、問題点を早期に発見。
- 経営破綻にいたらぬよう、早め早めに経営改善などを実施。
- 必要の際には、全国で拠出した「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAの経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

## 貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

### 破綻未然防止システム

- JAバンクとは  
金融サービスの提供により、農林水産業や国民経済の発展に貢献いたします。
- 選ばれる金融機関として  
組合員・利用者の皆さまから選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。
- JAバンクシステム  
万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします。
- JAバンク・セーフティーネット  
組合員・利用者の皆さまから一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

## JAバンク(信用事業)のご案内

(令和4年4月1日現在)

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA、信連(信用農業協同組合連合会)、農林中金(農林中央金庫)という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンク(系統金融)として大きな力を発揮しています。

### 貯金

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスの取扱いをしています。

### 融資

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みの取次ぎも行っています。

### 為替

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店をとおして全国の各金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替の取扱いをしています。

### 国債・投資信託の窓口販売

国債(個人向け国債、中長期利付国債)や投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

### 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取りサービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払いサービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどの取扱いをしています。

### 遺言信託

農中信託銀行の遺言信託代理店として、遺言信託に関する契約締結の媒介を行っています。財産に関する遺言公正証書を作成するお手伝いをいたします。

主な取扱商品・サービス

貯金

種類	内容	お預入期間	お預入金額	付利単位
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布代わりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高1,000円)
決済用貯金	一般の普通貯金とは違い無利息の普通貯金です。貯金保険制度により全額保護されます。現在ご利用中の有利息普通貯金からの切り替えも可能です。(口座番号は変わりません)			普通貯金100円 (付利最低残高1,000円以上) 決済用 無利息
成年後見支援貯金 (普通貯金) 成年後見支援貯金 無利息型 (決済用)	成年後見人様の貯金のうち、日常的な支払に使用しない金銭について、口座開設、口座解約、定期交付金の設定・変更・解除、払戻の各取引において、家庭裁判所が発行する指示書を必要とする口座です。公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用いただけません。	口座開設店の窓口でのみ預入自由。払戻は家庭裁判所による「指示書」に基づき取扱う		
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由		1円 (付利最低残高1,000円)
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただけます。			
納税準備貯金	納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預入自由、払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)
通知貯金	まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円
定期貯金	スーパー定期	お預入れ期間を1ヶ月から10年までラインナップした基本的な定期貯金です。お預入期間が3年以上で複利のものはお利息を半年複利で計算します。また、複利のものは一部解約(1万円以上1円単位)できます。	定型方式は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1・2・3・4・5・7年および10年の11種類 期日指定方式は1ヶ月超5年未満	1円以上
	大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。お得な金利になります。		1,000万円以上
	満期フリー定期	据置期間(6ヶ月)を超過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて半年複利で計算しますので大変お得です。一部解約もできます。	最長預入期限:5年 据置期間:預入日から6ヶ月後の応当日の前日まで	1円以上 1,000万円未満
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を超過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	3年以内	1円以上 300万円未満	1円
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。複利の場合は、お利息を半年複利で計算します。	1、2、3年	
金積立定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由	1円以上 1円単位
	満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	積立:6ヶ月以上10年以内 据置:1ヶ月以上3年以内	
	年金型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回、または年12回)にお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立:1年以上 据置:2ヶ月以上10年以内 受取:3ヶ月以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形形成貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等からの天引きです。無理なく確実に財形形成ができます。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	3ヶ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	積立:5年以上 据置:4ヶ月以上5年以内 受取:5年以上20年以内	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	
スーパー積金	定額式	ライフプランに合わせて毎月一定額を積み込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。ボーナス月の増額掛込みもできます。	1,2,3,4,5年	1,000円以上 1円単位
	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月一定額を積み込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。ボーナス月の増額掛込みもできます。		
	満期分散式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れます。		
譲渡性貯金(NCD)	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。市場金利を基準に金利を決めさせていただきます。期日指定方式。	定型方式は、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式は、2週間以上5年未満	1,000万円以上 1円単位	1円 (付利最低残高1,000万円)

ローン

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	インターネット 仮審査申込	担保	保証	
住宅ローン	一般型	住宅の新築、購入、宅地の購入に必要な資金 住宅の増改築、改装、補修に必要な資金 他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えに必要な資金 上記の借入と併せた他の金融機関等からの借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金	1億円以内	40年以内	×	ご融資対象物件である住宅とその敷地などに抵当権を設定登記	愛知県農協信用保証センターの保証
	100%応援型	住宅の新築、購入、宅地の購入に必要な資金 住宅の増改築、改装、改修に必要な資金 上記の借入と併せた他の金融機関等からの借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金	1億円以内	40年以内	○		
	借換応援型	他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えに必要な資金 上記の借入と併せた他の金融機関等からの借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金	1億円以内	40年以内	○	不要	愛知県農協信用保証センター等の保証
	無担保型	住宅の新築、購入、宅地の購入に必要な資金 他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えに必要な資金 上記の借入と併せた他の金融機関等からの借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金	1,000万円以内	15年以内	×	不要	愛知県農協信用保証センター等の保証
	リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修に必要な資金 他金融機関からお借入中のリフォームローンのお借換えに必要な資金	1,000万円以内	15年以内	○	不要	愛知県農協信用保証センター等の保証
生活資金	マイカーローン	自動車、バイク等のご購入、点検、車検、修理、共済掛金等に必要な資金 他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換えに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	○	不要	愛知県農協信用保証センター等の保証
	教育ローン	就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金とし、資金使途の確認のできるもの 他金融機関からお借入中の教育ローンのお借換えに必要な資金	1,000万円以内	15年以内	○	不要	愛知県農協信用保証センター等の保証
事業資金	賃貸住宅の建設、増改築または補修などに必要な資金 他金融機関からお借入中の賃貸住宅資金のお借換えに必要な資金	4億円以内	35年以内	×	事業用不動産、賃貸住宅等に抵当権または根抵当権を設定登記	愛知県農協信用保証センターの保証	

農業資金

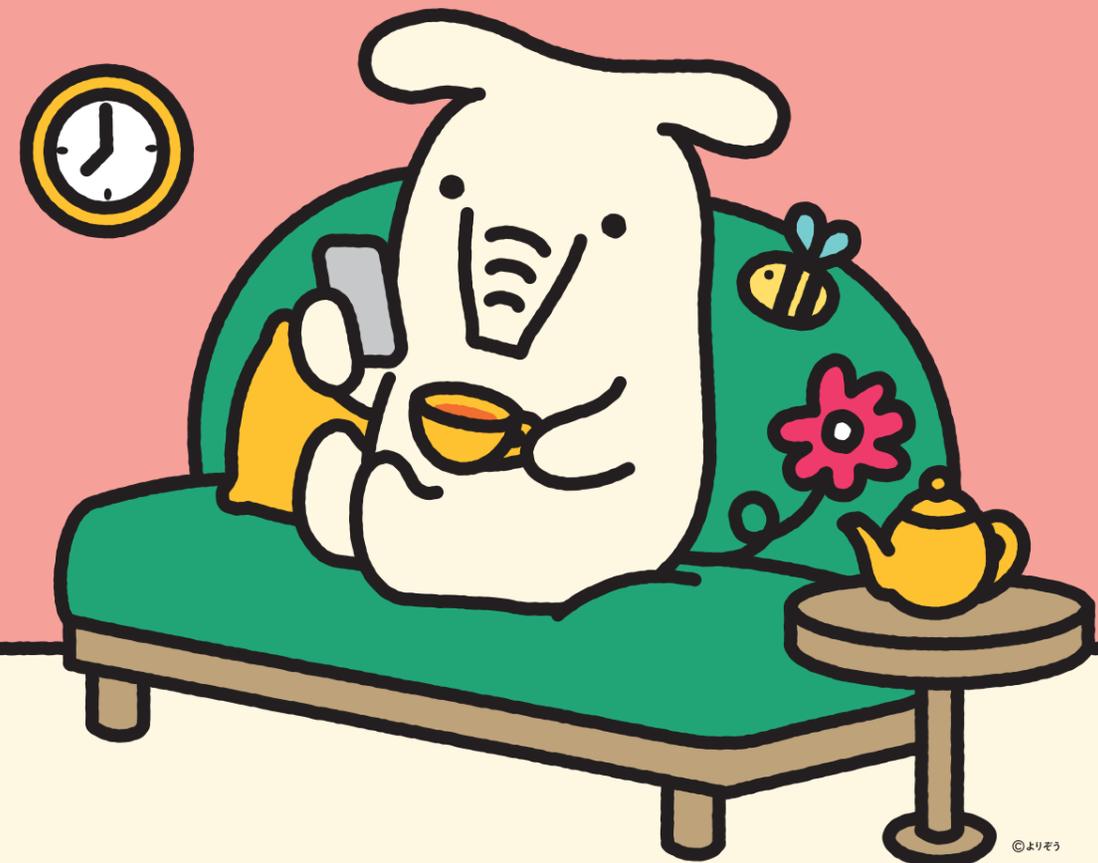
種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	担保	担保・保証
農業近代化資金	農業経営に必要な施設・機械の取得に必要な資金	次に掲げる金額を上限に、事業に必要な資金の80%以内(認定農業者については、100%以内) 個人 1,800万円以内 法人 集落営農 2億円以内	15年以内	原則不要	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
アグリマイティー資金(農業振興資金)	①生産・担い手資金 ②加工・流通・販売資金 ③地域活性化・地域振興資金 ④再生可能エネルギー対応資金 ⑤災害緊急資金 ⑥農業制度資金のつなぎ資金	事業費の100%の範囲内	長期資金 20年以内 短期運転資金 1年以内		原則不要
地域農業応援資金	①農業経営に必要な設備資金および運転資金 ②借換資金 ③助成金受領までのつなぎ資金	①証書貸付 個人 5,000万円 法人 1億円 ②当座貸越 個人 1,000万円 法人 2,000万円 ③手形貸付 助成金相当額のうちJAに入金される金額の範囲内	①証書貸付 25年以内 ②当座貸越 1年間 ③手形貸付 1年以内		原則不要

■サービス

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
JAの投信つみたてサービス	毎月自動で一定額の投資信託を購入しながら積み立てていきます。長期的な資産形成に適しており、つみたてNISAもご利用いただけます。
投資信託	JAでは「農中経225オープン」、「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド」などを取り扱っています。資産運用ニーズやリスク許容度に合わせて商品をお選びいただけます。また、NISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。
資産運用サービス	投資一任契約に基づき、運用コースのご提案、資産の運用、運用状況のご報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになります。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになります。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
JAキャッシュサービス	JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードを発行しております。JAのキャッシュカード1枚で、県下のJAはもちろん全国のJA・セブン銀行およびゆうちょ銀行のキャッシュコーナーで現金のお引出し、ご入金、残高照会がご利用いただけます。また、セブン銀行およびゆうちょ銀行を除く銀行、信用金庫、漁協、コンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会がご利用できます。
JAカード	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ETC(有料道路自動料金収受システム)カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月のお支払いの給与、賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の預・貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
口座振込サービス	継続的に支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の預・貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
Pay-easy(ペイジー)取納サービス	税金・公共料金など各種料金をパソコン・携帯電話・スマートフォン・ATMにてお支払いいただけます。
ポイントプログラム	信用事業取引等の各項目をポイントとして換算し、ポイントの合計に応じて3段階のステージをお客様ごとに適用し、提携ATMでの入出金取引やJAネットバンクで振込を行った際の手数料が、ステージ別の優遇回数まで無料となります。
JAネットバンク	ご自宅からでも外出先でも、パソコンまたは携帯電話により、リアルタイムで残高照会、取引照会、さらには振込・振替、ペイジー(税金・各種料金払込サービス)、定期貯金の預入、さらには住宅ローンの一部繰上返済などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	インターネットに接続可能な利用企業端末を通じて、各種口座照会や資金移動サービスのほか、データ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替等の各種サービスがご利用いただけます。
貸金庫サービス	当JAの金庫内に設けられているキャビネットの一部をお貸し出しし、大切な財産を災害や盗難からお守りします。



いつでも、どこでも  
手軽で便利だぞう。



GOOD DESIGN AWARD  
2021年度受賞

JAバンクアプリ



アプリをダウンロードして簡単登録！いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等さまざまな取引ができるサービスです。

アプリのサービス画面から、JAネットバンクにアクセスできます。

- 残高照会
- 入出金明細照会
- 投信残高照会
- 定期預入明細照会
- PayB(払込票決済)



ダウンロードはこちら

- 振込・払込
- 定期貯金
- ローン繰上返済
- カードローン
- マネーフォワード for JAバンク



アクセスはこちら

●「投信残高照会」「定期貯金」「ローン繰上返済」「カードローン」は、JAによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・案件が異なる場合があります。●「マネーフォワード for JAバンク(家計簿アプリ)」は、株式会社マネーフォワードが運営しています。JAバンクの運営ではありません。お問い合わせは、株式会社マネーフォワードまでご連絡ください。

主な手数料一覧

手数料の種類		料 率			
内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料	振込手数料	窓口利用の場合	同一店舗内あて	5万円未満 1件につき 無料	
			当組合本支店あて	5万円以上 1件につき 220円	
				5万円未満 1件につき 110円	
			5万円以上 1件につき 330円		
				5万円未満 1件につき 220円	
			5万円以上 1件につき 440円		
				5万円未満 1件につき 550円	
			5万円以上 1件につき 770円		
				5万円未満 1件につき 330円	
			5万円以上 1件につき 550円		
	5万円未満 1件につき 275円				
	5万円以上 1件につき 440円				
		同一店内・県内農協	無料		
	他金融機関あて (県内農協あてを除く)	5万円未満 1件につき 275円			
		5万円以上 1件につき 440円			
他金融機関あて	5万円未満 1件につき 385円				
	5万円以上 1件につき 550円				
JAネットバンク	5万円未満 1件につき 275円				
	5万円以上 1件につき 440円				
法人JA ネットバンク	振込(都度)総合振込	5万円未満 1件につき 220円			
	他金融機関あて	5万円以上 1件につき 440円			
代金取立手数料		給与・賞与振込	1件につき 110円		
		他金融機関あて	1件につき 110円		
そ の 他 の 諸 手 数 料	通帳、証書、カード等の 再発行手数料	ローンカード等	1件につき 550円		
		ICキャッシュカード	1件につき 1,100円		
		ICキャッシュカード(JAカード一体型)	1件につき 660円		
	貯金残高証明書等の発行手数料		1通につき 220円		
	自己宛小切手発行手数料		1件につき(但し当分の間免除) 550円		
	小切手用紙交付手数料(署名鑑印刷無し)		1冊(50枚)につき 660円		
	手形用紙交付手数料(署名鑑印刷無し)		1冊(25枚)につき 440円		
	国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料		1口座(月額)につき(当分の間免除) 110円		
	ファームバンキング ホームバンキング 利用手数料	月間基本利用料	ファームバンキング	1顧客当たり 3,300円	
			ホームバンキング	1顧客当たり 1,100円	
		通知サービス利用料	ファームバンキング	通知1回につき 22円	
			ホームバンキング	通知1回につき 22円	
	法人JAネットバンク	月額利用料	照会・振込サービス	1顧客当たり 無料	
			上記およびデータ伝送サービス	1顧客当たり 2,200円	
	窓口両替手数料		「希望する金種の合計枚数」または「持参した 現金の合計枚数」のいずれか多い方の合計枚数 (1回あたり)	1枚~50枚 無料	
51枚~500枚			550円		
501枚~(500枚ごとに加算)			550円		
貸 金 庫	全自動式	種別	深さ(mm) 幅(mm) 奥行(mm)		
		大	180 260 350	年間手数料 26,400円	
		中	120 260 350	年間手数料 17,600円	
		小	60 260 350	年間手数料 8,800円	
		手動式	大	248 250 540	年間手数料 6,600円
			中	117 250 540	年間手数料 4,620円
小	66 250 540		年間手数料 3,300円		

(注1) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。  
 (注2) 振込手数料 ATM利用の場合、上記以外のキャッシュカードには別途、振込支払手数料が加算されます。  
 (注3) 貸金庫は、手動式は桜井支店、全自動式は本店営業部での取扱となります。

貸出業務にかかわる手数料

手数料の種類		料 率		
証書貸付方式 ローン取引手数料	固定金利選択手数料	1回につき	5,500円	
	条件変更手数料	1件につき	5,500円	
	一部繰上返済 手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1件につき	22,000円
		上記以外	1件につき	3,300円
	全額繰上返済 手数料	上記以外	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1件につき 33,000円
			借入後3年以内の場合	1件につき 3,300円
			借入後3年超 5年以内の場合	1件につき 2,200円
			借入後5年超 7年以内の場合	1件につき 1,100円
			借入後7年超の場合	無 料

(注1) 固定金利選択手数料は、貸出当初における固定金利の選択時には徴収しません。  
 (注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいいます。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利を適用する住宅資金ローンをいいます。  
 (注3) JAネットバンクを利用した貸出金の一部繰上返済手数料については、無料となります。  
 (注4) プロパー資金については、事業施設資産運用ローン、農業総合A資金、事業経営資金、特定事業資金、農業振興資金および住宅資金を適用します。  
 (注5) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を利息に含めて算出した金利が利息制限法における上限金利を超過する場合は徴収しません。  
 (注6) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

# JA共済 信頼の理由

ja kyosai

JA共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、健全な経営に努めてまいります。

## ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

JA共済は、皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

<p><b>ひと</b></p> <p>万一の保障はもちろん、医療保障も充実しています。</p> <p><b>生命総合共済 (保有)</b></p> <p>加入件数 <b>2,202</b>万件</p> <p>保障金額 <b>91兆1,021</b>億円</p>	<p><b>いえ</b></p> <p>地震を含む自然災害や火災などの幅広い保障でマイホームを守ります。</p> <p><b>建物更生共済 (保有)</b></p> <p>加入件数 <b>937</b>万件</p> <p>保障金額 <b>140兆3,483</b>億円</p>
<p><b>くるま</b></p> <p>確かな保障と充実したサービスで交通事故に備えます。</p> <p><b>自動車共済 (保有)</b></p> <p>加入件数 <b>824</b>万件</p>	<p><b>自賠償共済 (保有)</b></p> <p>加入台数 <b>657</b>万台</p>

## JA共済のリスク対応力は？

通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するための支払余力は、十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率※

# 1,357.3%

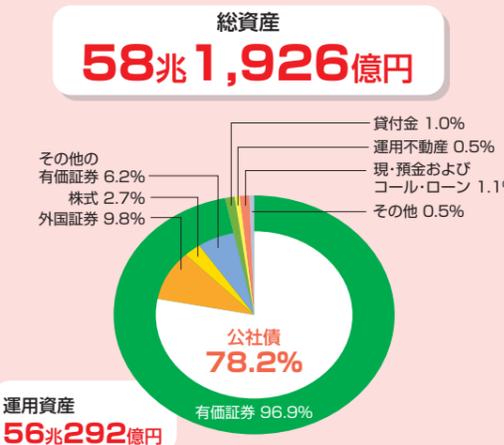
■支払余力(ソルベンシー・マージン)比率計算式

$$\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)比率} = \frac{\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)総額}}{\text{リスクの合計額}} \times 100$$

※支払余力(ソルベンシー・マージン)とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

## JA共済の資産状況は？

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



## お役に立った共済金

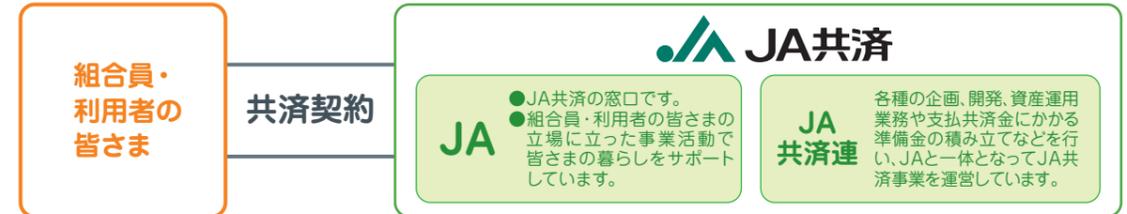
万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

令和3年度のお支払い  
合計 **3兆8,143**億円

■生命総合共済：万のお支払い	<b>6,028</b> 億円
満期等のお支払い	<b>1兆2,617</b> 億円
■建物更生共済：万のお支払い	<b>2,256</b> 億円
満期等のお支払い	<b>1兆4,613</b> 億円
■自動車共済：	<b>1,659</b> 億円
自賠償共済：	<b>281</b> 億円

## 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



## JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

<p><b>ひと</b></p> <p>万一の備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一生涯にわたって備えられる万の保障</li> <li>● 貯蓄しながら備えられる万の保障</li> <li>● お手頃な共済掛金で万の保障をしっかり準備</li> </ul>	<p>「終身共済」</p> <p>「養老生命共済」</p> <p>「定期生命共済」</p>	<p><b>就労不能の備え</b></p> <p>● 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障</p>	<p>生活障害共済「働くわたしのささエール」</p>
<p><b>医療の備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障</li> </ul>	<p>医療共済「メディフル」</p>	<p><b>認知症の備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一生涯にわたって備えられる認知症の保障</li> </ul>	<p>「認知症共済」</p>
<p><b>がんの備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生きる」を応援する充実のがん保障</li> </ul>	<p>「がん共済」</p>	<p><b>介護の備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一生涯にわたって備えられる介護保障</li> </ul>	<p>「介護共済」</p>
<p><b>身近なリスクの備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な生活習慣病のリスクに備える保障</li> </ul>	<p>特定重度疾病共済「身近なリスクにぞなエール」</p>	<p><b>老後の備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分で準備する将来の年金保障</li> </ul>	<p>予定利率変動型年金共済「ライフロード」</p>
<p><b>くるま</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災はもちろん地震にも備えられる建物・家財の保障</li> </ul>	<p>建物更生共済「むてきプラス」</p>	<p><b>学資金の備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万の保障</li> </ul>	<p>こども共済「学資応援隊」</p>
<p><b>いえ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災はもちろん地震にも備えられる建物・家財の保障</li> </ul>	<p>建物更生共済「むてきプラス」</p>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障</li> </ul>	<p>農業者賠償責任共済「ファーマスト」</p>

https://shiryu.ja-kyosai.or.jp (本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。)

終身共済、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特別付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、特定重度疾病共済、認知症共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、こども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済、農業者賠償責任共済

## JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

<p>ライフアドバイザー</p> <p>全国 <b>19,134</b>人<sup>(※1)</sup></p>	<p>自動車事故損害調査サービス担当者</p> <p>全国 約 <b>5,130</b>人<sup>(※2)</sup></p>	<p>自動車事故 相談窓口</p> <p>全国 約 <b>2,560</b>か所<sup>(※2)</sup></p>
--	--	---

(※1) 令和4年3月末時点集計 (※2) 令和3年4月1日時点集計

## 自己改革の取り組み JA共済連における自己改革の取り組み

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革を進めており、JA共済では以下について着実に取り組んでいます。

### 地域・農業の活性化に向けた取り組み

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献するため、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。令和3年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約6,200件、そのうちJAを通じて行われた活動は、約5,800件となり、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

- 農業高校等への農業用機械・加工器具の寄付・購入助成
- 食育イベント・食農教育活動の支援
- 農作業効率化・鳥獣被害対策の支援
- 担い手サポートセンター活動支援や直売所の強化支援

### 農業経営の安定化に向けた取り組み

農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。

- 農業リスク診断の実施
- 農作業事故の未然防止活動の実施
- 農業者の皆さまに対する保障の提供

### 組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット型端末機を活用したペーパーレス化や、クレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を実施しています。また、令和3年4月から、ご契約者さまがいつでも契約内容の確認、各種手続き等ができる「Webマイページ」やご契約されているJAへの連絡やカメラ・GPSを利用した事故連絡などができる「JA共済アプリ」のサービスを展開するなど、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。